

第4次小城市行政改革の総括

平成 30 年度から令和 4 年度までを計画期間とする「第4次小城市行政改革大綱」を策定し、その実施計画として第4次小城市行政改革プランを作成し、行政改革に取り組んできました。
(各プランの取組内容は、「第4次小城市行政改革プランの各取り組み」を参照)

1. 取組結果

第4次小城市行政改革プランでは、第4次小城市行政改革大綱の項目に沿った取組を 60 項目に整理して、取り組んできました。取組結果は下記のとおりです。

進捗状況	項目数	構成比
完了	56	93.3%
取組継続中	4	6.7%
未着手	0	0.0%
合計	60	100.0%

2. 取組の成果

第4次小城市行政改革プランに掲げている項目の中で、推定効果が計れるものについては、効果を算定しています。各年度の効果は、以下のとおりです。

(1) 金額的効果(実績効果額) (千円)

H30	H31	R2	R3	R4	計
817,262	666,227	657,133	632,613	566,651	3,339,886

(2) 時間的効果(実績効果額) (千円)

H30	H31	R2	R3	R4	計
△6,965	△36,195	18,128	△1,968	22,565	△4,435

3. まとめ

第4次行政改革大綱の計画期間では、複雑化する政策課題や多様化する市民ニーズに応えるため、19 の行政改革プランを掲げ、行政事務の効率化・迅速化を図りながら、取組を推進してきました。

第4次行政改革プランの計画期間では、主なものとして、下記の取組を実施し、行政改革を推進していきました。

(1) 人材育成の推進

(プラン①人事管理の適正化、②職員の資質向上、専門的な技術の習得、③執務環境の整備)

- ・電子機器環境の整備により、WEB研修の受講やWEB会議ができる環境が整い、多様な研修の受講機会の拡大と移動時間の短縮等業務効率化につながった。
- ・働き方改革の一環としてテレワーク環境を整備し、職員が働きやすい環境づくりを進めた。
- ・会議運営マニュアルの策定や会議の際にタブレット端末、ディスプレイを活用する等会議改革に努め、会議時間の短縮とペーパーレス化を推進した。
- ・AI-OCR、RPA等DXの導入により、業務効率化と時間外勤務時間の縮減(年1,275時間)につながった。
- ・統合型GISを整備し、地形図、航空写真、道路等の各種空間情報を庁内で共有し、通常業務や災害対応時に組織横断的に活用することで、業務の効率化ができた。

(2) 行政改革の推進

(プラン④行政評価システムの活用、⑤民間活力の導入、⑥協働によるまちづくりの推進、⑦選挙事務の見直し、⑧新たな改革提案と改革推進の強化)

- ・庁舎防災機能強靱化事業として、防災活動拠点である市庁舎に再生可能エネルギー発電設備等を整備し、業務継続性の確保のための非常用電源を設置して庁舎の機能強靱化を図るとともに、庁舎等の維持管理費の削減(年間約1,000万円)及び脱炭素化に取り組んだ。自治体では全国初のシステムであり、また、新エネルギー等の先進的・独創的な導入と活用事例として評価され、令和4年度「新エネ大賞」において新エネルギー財団会長賞を受賞した。
- ・民間事業者の有するノウハウを活用したDBO方式(設計建設運営一括発注方式)により、学校給食センター改築事業に着手した。
- ・小城市の取り組みを紹介し、視聴者と意見交換をしながら住みよい小城市を共に考えていくYouTube番組「おぎツクール」を開始した。市民参加のハードルを下げ、市の課題の解決に有効なツールとして「市民とともにつくる」You Tubeを活用した好例として、その取り組みが評価を受け、令和5年全国広報コンクール広報企画部門において入選を果たした。
- ・官民連携により小城市情報アプリ「OgiOgiアプリ」を開発し、防災情報をはじめ様々な情報を

発信するツールとしてアプリをリリースした。

・市民と地元企業が共創し、小城市の新しいお土産品を開発するため、「リビングラボプロジェクト」を実施し、プロジェクトから誕生した3つの新商品が販売に至った。

(3) 健全な財政運営の推進

(プラン⑨補助金の見直し、⑩自主財源の確保、⑪ふるさと納税の推進、⑫収納率の向上・滞納整理の強化、⑬受益者負担の見直し、⑭減免制度の見直し、⑮収支バランスの適正化)

・市が交付する補助金の適正化に向けたガイドラインを策定し、補助金交付要綱、制度等の見直しに向けた基準を整理した。

・月2回の夜間納税相談窓口の開設や市報での納期限の周知、口座振替の勧奨等継続的な取り組みを実施し、滞納額の縮減に努めた結果、市税徴収率の向上につながった。

・ふるさと納税の推進については、企業版ふるさと納税の取り組みを開始し、寄附を受納した企業との新たな官民連携の取り組みも始まった。

(4) 業務執行体制の充実

(プラン⑯マイナンバーの活用、⑰公共施設等の総合管理、⑱公立病院統合検討、⑲窓口サービスの見直し)

・マイナンバーカードの普及促進に取り組み、マイナンバーカードの交付率は、R5.3月末現在で74.09%となった。また、マイナポータルを通じたオンラインによる転出届・転入予約サービスが開始する等、マイナンバーカードを活用したサービスが始まった。

・公立保育園の民営化により、施設の維持管理費が削減された。

・公共施設マネジメントシステムを導入し、公共施設等総合管理計画の改訂や進捗管理への活用を図った。

・小城市民病院と多久市立病院の統合について検討を行い、建設候補地が選定され、両病院の統合が決定した。

第4次行政改革プランの計画期間では、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、計画通りに事業実施できないものもありました。

このような社会環境の変化に対応した効果的な行政改革に取り組むため、引き続き取り組みが必要な項目に新たにに取り組む項目を加えた「第5次小城市行政改革大綱」、「第5次小城市行政改革プラン」を策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間で取り組むこととしています。